

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般社団法人社会的認証開発推進機構

② 施設の情報

名称：つばさ園	種別：児童養護施設
代表者氏名：石塚 かおる	定員（利用人数）： 52名
所在地：京都市西京区山田平尾町5-1-28	
TEL：075-381-3650	HP： http://kyoto-swf.com/group/72.html

③ 理念・基本方針

(理念及び方針)
 法人の基本理念「今のしあわせと未来の希望を！」
 施設の基本理念「子どもの最善の利益の追求」

④ 施設の特徴的な取組

- ・ 小規模グループケアでの自立支援
- ・ 職員及び子どもの暴力は許さず、何事も話し合いで解決する支援方法
- ・ 高年齢児（特に女の子）の受け入れと平成30年度より、自立支援事業がスタート。これによって、措置解除後も子どもの支援をすることが可能になり、自立支援コーディネーターを配置し、自立支援を進める
- ・ 職員の育成（ジェネラリスト・ソーシャルワーク）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月20日（契約日）～ 平成31年2月22日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成27年度

⑥ 総評

昭和21年10月、児童養護施設つばさ園は、終戦直後に京都府の要請を受けて浮浪児（女児）の緊急保護施設「北山寮」を設立からの活動以降、つばさ園に改称し、児童養護の草分け的存在として活躍して来られた事業所です。現在は地域小規模児童養護施設「ゆずの木ホーム」「檉の木ホーム」を運営するとともに、園舎の全面改築完成後合築で平成28年4月1日に情緒障害児短期治療施設京都市青葉寮の民設民営への移管を受けて現児童心理治療施設「ももの木学園」を開設し、ともに連

携した運営が行われています。

◇特に評価の高い点

○共通評価基準 3 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。

同一法人内には、病院の運営などがあり子どもたちの健康管理体制が連携して適切に行われている状況を聞き取ることができます。しかし、経営は個別の事業所で管理完結させることが前提となっており、今回の児童養護施設としての全面改修や民間移行となった児童心理治療施設合築受入れなど、経営環境を適切に分析・把握して計画的に執行されてきた状況がうかがえます。また、園舎全面改修に伴う子どもたちの支援環境及び経営環境などは、月2回行われている全職員を含む全体会議などを通じて議論・共有されており、事業所が一丸となって取り組まれてきたことは高く評価できます。

○共通評価基準 34 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

本園及び合築の児童心理治療施設ももの木学園で共有している、園内での生活を過ごすにあたって、ここちよくすごすためのかなめとなるハンドブック「話しあいしよ。」には基本理念及び基本方針をしっかりと明記し、(Ⅰ) あなたの思いは大切にされます (Ⅱ) あなたがこまったら、話しあうこと (Ⅲ) 今までに話しあってきたこと (Ⅳ) あなたが相談できること等、子どもの権利や安心を伝える取組みが行われていることを確認することができます。現在使用しているハンドブックは第4時改訂版となっており、常に見直しを行いながら、安全な生活環境を保證すること、また、「ホーム会議」にて生活上のルールを子どもたちと職員が参加し話し合いにより選択・自己決定を行うことで、お互いにルールを守るという大切さを学ぶ機会となっています。この取組みは、虐待を受けた子どもたちがかつて経験したことのないことであり、重要な治療的活動であるとともに他者への共感、ニーズの充足、対人関係づくり、職員に対する信頼醸成となる「つばさ方式」として認識されている取組みであり、児童心理治療施設の子どもたちにも有効な取組みとして評されており、高く評価できるものと考えています。

○内容評価基準 A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないことを徹底している。

本園においては、永く園長としてその職責を務められてきた先代の時代から、体罰問題に関しては真正面から取り組まれ、いかなる体罰も許さない姿勢で運営を推進して来られました。現在においても「話しあいしよ。(第4時改訂版)」の基本方針①にて「職員は絶対体罰をしない」を明記するほか、「京都市被措置児童等虐待対応マニュアル」や職員必携「基本理念を実現するために大切にしている支援の考え方」などに記載し、職員の行動規範となる重要な位置づけとして明確に示されています。また、あらゆる虐待事例を検証し研修や会議などで共有する機会を設けています。さらに、第三者委員会を設置するとともに児童相談所とも常に連携し、万が一不適切対応があった場合などに際しても迅速に対応する状況及び体制にあること

を聞き取ることができます。

◇改善を求められる点

○共通評価基準 15 総合的な人事管理が行われている。

「次世代の人材育成の観点を踏まえた、中長期的な人材育成計画やマネジメント体制の整備」を園長の責任のもとで文書化するなど、取組みとしての重要性は認識されていますが、法人・施設の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」の文書化等は明確に示されておらず、課題として認識されています。児童養護施設と児童心理治療施設が合築し共有できる部分で一体的な運営を行い、相乗的な効果の発揮が期待できる全国でも稀な運営が行われている状況の中で、「期待する職員像」を明確にし、職員の専門性や技術・知識・務遂行能力の評価及び分析を行い、キャリアアップにつなげることは大変重要な作業として求められます。現在の取組みを着実に積み上げていただき体系的かつ総合的な人事管理体制の中で子どもたちの支援環境が構築されますことを期待しています。

○共通評価基準 26 施設が有する機能を地域に還元している。

園舎の全面改修を受けて、ハード面においては大変充実した環境が構築されています。本基準においては、前回も改善を求められる点として指摘事項になっていますが、立地状況からハード面における機能を地域住民と共有・交流することは難しい側面があるようにも見受けられます。しかし、現在、ももの木学園と合築することで検討されている児童心理治療施設の専門性を活かした「相談業務」など、より地域の社会資源として施設が有する機能還元にもつなげた取組みを着実に検討実施し、公益的事業展開の取組が実現されますことを期待しています。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の受審（平成 27 年度）からの課題である小規模グループケアへの園舎全面改築。これに伴い児童心理治療施設との合築及び、施設運営、特に児童心理治療施設ももの木学園との連携、各ホーム運営のご理解と高い評価を頂きましたことは、誠にうれしい限りであります。これからも子どもの最善の利益のため努力してまいります。

次世代の人材育成は、これからの課題であります。「期待する職員像」は、すでに明文化されたものは、あるのですが、体系的かつ総合的な人事管理キャリアアップしていく仕組みについて検討の必要があります。

施設が有する機能を地域に還元していく点につきましても、児童心理治療施設ももの木学園との連携の中で可能な限り機能を発揮に努めてまいります。ご指導ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a b・c
<コメント> パンフレット「つばさ園要覧」に掲載されていることを確認した。年に 3 回発行する通信「つばさ」（各号 1000 部）にも基本理念、基本方針を記載している。また、園独自に作成し、子ども全員に配布する子どもの権利ノート「話しあいしよ。」にも、基本方針・基本理念が書かれていることを確認した。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b・c
<コメント> 定員充足数などを意識しながら運営していることをヒヤリングで聞き取った。		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>月に2回全職員が参加する会議にて、課題のほか予算決算、中間会計報告などを行っていることを聞き取った。また、職員必携として事業計画書や報告、決算などが各職員に配布されている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>中期計画が策定され、職員必携に記載されていることを確認した。また、今後のビジョンを具体的に聞き取った。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。単年度の事業計画は、主任・副園長を中心に実施計画とその評価を行える内容となっていることを文書により確認した。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>月2回の全職員参加の会議で取り組んでいることを聞き取り、その手順を職員必携にて確認した。翌年度の事業計画については、例年1月末頃に全職員に説明をしていることを聞き取った。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>法人内で新しい施設ができる時にはその計画を子どもたちに伝え、新施設への移転希望者を募るなどの事例を聞き取った。保護者への周知については、子どもの入所の経緯、親子関係などを鑑みて、保護者会の設置は考えておらず、可能な範囲での工夫であることを聞き取った。また、その観点から、本質問項目の意図が不明との指摘があった。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ b・c

<p><コメント></p> <p>第三者評価の基準に基づいて毎年自己評価を行っていることを聞き取った。過去の受診経験から「リスクマネジメント委員会」が設置され、平成 29 年度には年 4 回の委員会開催で評価結果を分析し、全体会議で共有されていることを聞き取った。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>過去の受診経験から「リスクマネジメント委員会」が設置され、平成 29 年度には年 4 回の委員会開催で評価結果を分析し、全体会議で共有されていることを聞き取った。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が自らの役割や責任について広報誌等に掲載している事例が確認できなかったため、自己評価 a を b に変更した。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「遵守すべき法令のリスト」が事務室に配置されているが、周知が十分でないこと、環境分野等ふくめて今後幅広く取り組む必要性は認知していることを聞き取った。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長自身も全国施設長研修会への参加している。また、月に 2 回行われる事例検討会には、施設長は必ず出席し、子どもの状況、職員の関わり方などの把握につとめていることを聞き取った。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、原則月 1 回の会議を開催したり、適宜、必要に応じて臨時招集をするなど、経営の改善に向けて、積極的な参画をしていることを聞き取った。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>平成30年には、職員必携には、「職員のあり方」としての記載があることを確認した。また、ヒヤリングにより、3年以上の職員の調理師免許取得支援をしていること、公認心理士、社会福祉士の資格は職員が全員持つように支援していることを聞き取った。人材確保は、実習生からの就職、大学の先生など口コミでの確保が主であるが、現状ではそれが効果的な状況があると聞き取った。なお、園としては職員育成や配置のビジョンはあるが、「基本的な考え方」としての文章化はまだ十分でないことを課題として認識していることを聞き取った。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b c
<p><コメント></p> <p>「期待される職員像」の文書化には現在取り組んでいることを聞き取った。現状では、新人職員には1対1で対話する場を設けたり、2年目以降の職員とは複数と施設長での面談のほか、なにかあれば職員全員で話し合っていくことを大切に取り組んでいる状況を聞き取った。その全員での話し合いによって解決することを大切にしており、管理体制として確立させることの是非に悩みがあることも聞き取った。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携には超勤のケース別に申請の有無が規定されていることを確認した。また、組合からの提案に基づいて、年休消化率UPや超勤減を検討予定。企業内保育園も設置されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>職員とのコミュニケーションが密に取られていることは、各質問への応答からも聞き取ることができた。「全員で話し合う」ことを大切にしている一方、「一人ひとり」という視点はやや弱いかもしれないとの認識があることを聞き取った。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a b c
<p><コメント></p> <p>職員の資格取得を応援し、研修への参加も促していること、職員もそれらを活用していることは聞き取ることができた。同時に、体系化・文章化という点に課題があるとの認識を聞き取った。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a b・c

<p><コメント></p> <p>外部研修情報は随時提供されており、勤務体制との兼ね合いで誰がいくかを定めるが、少なくとも一人当たり1年に一度は何かの研修を受けられるようになっている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れに関する意義・方針」を確認した。社会福祉士、心理職などの実習受け入れを行っていることを聞き取った。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p><コメント></p> <p>決算や事業報告は法人を通じて公開している。また広報誌「つばさ」は、回覧板で地域に回覧されている。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p><コメント></p> <p>「つばさ・ももの木学園職務分掌表」を確認した。大規模法人であるため法人から施設への監査が実施されている。また200万円以上の支出は、法人決済が必要というルールがある（ただし、明文化はされていない）。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員必携「地域との交流」に記載あり。また入所者の学校の友人たちが遊びに来ている様子を聞き取った。</p>		
24	<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>Ⓐ b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員必携にて「ボランティアの受け入れについて」の記載を確認した。学生ボランティアの関わりや、ピアノやダンスはボランティアで教えてくれている様子を聞き取った。また学区の学校運営協議会の委員として施設長が参画していることを聞き取った。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの様子について職員間では口頭やメールで共有を行っている。また、児童相談所・市・教育委員会・小学校・中学校を含めた会議、他の児童養護施設や乳児院などとの会議体への参加を聞き取った。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a b c
<p><コメント></p> <p>専門性を活かして講演を行ったり、学校や児童館からの相談に基づいて児童相談所につながる事例があることを聞き取った。また地域の秋祭りに入所している子どもたちが太鼓演奏で参加したり、地域消防団にも参画していることを聞き取った。自己評価bであり、評価結果もbのままではあるが、自己評価では1つしか該当しないとしていたところ、他に2つの該当項目があった。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリングの結果、「法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献事業」実施の難しさを感じており、実施がないことが聞き取られた。このため、自己評価aのところ、b評価とした。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園発行のパンフレット、職員必携にて子どもを尊重する姿勢についての記載を確認した。また、「タッピングタッチ」システムでの虐待についての学び、施設内の人権研修などの実施があることを聞き取った。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>職員必携に「個人情報保護規定」を確認。前項記載の研修等で職員の理解を図っている。また子どもには園独自の権利ノート「話しあいしよ。」を全員に配布し、自分の権利がまもられること、相手の権利を守ることの必要性などが説明されている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<コメント> 職員必携「支援のあり方」に手順の記載を確認した。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ b・c
<コメント> 職員必携「支援のあり方」で確認した。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 職員必携に「アフターケア実施計画書」があり、措置変更や延長にも積極的に対応していることを聞き取った。		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ b・c
<コメント> 食事の嗜好調査の実施のほか、月に一度、職員と子どもたちによる生活グループ単位での「ホーム会議」が開催され、お小遣いのアップなどの話題が話し合われるなど、日常的に子どもたちの要望を聞き取り検討する機会があることをヒヤリングにより確認した。		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ b・c
<コメント> 第三者委員会の存在は、子ども全員に配布される冊子「話しあいしよ。」にも記載されており、説明も行われていることを聞きとった。第三者委員会は、子ども本人がOKを出さない限り、施設側にいうことはない。しかし、他の部分で、子どもたちが話したことをその了解を取りながらではあるが、職員間で引き継ぎされることがあることや記録が残ることを子ども達自身も知っており、その必要性について子どもたちにさらに丁寧な説明が必要であるという認識を持っていることを聞き取った。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	Ⓐ b・c
<コメント> 子どもたちからの苦情は、日常の中で出てくる。月に一度のホーム会議など、「話しあいしよ」で話し合って解決している様子を聞き取った。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ b・c

<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に関しては、子どもたちから自発的にやりたいと思われることを聞き取る環境が整備されており、ホーム会議や「話しあいしよ。」などでもWi-Fi環境面での意見やその後の体制についても、子どもの自発性をしっかりと汲み取り、対応されていることを聞き取った。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>安全な養育・支援の実施を目的として、リスクマネジメント体制がとられていることは、薬の飲み忘れを防ぐようなシステムがあることなどを聞き取った。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防や発生時における対応については、「職員必携」にもまとめられており、看護師を中心に予防策を講じ、ミルトンを使用するなど取組を行っていることを聞き取った。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>災害時のための子どもの安全確保のための取組みは、職員必携にも「事故防止と安全対策」の項目に書かれており、防災計画なども策定されていることを文書で確認した。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援のあり方は、「自立支援計画のたて方」に標準的な実施方法が文書化されたうえで、実施されていることを文書と聞き取りから確認した。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、意見が反映される仕組みはあるが、見直しをする時期やその方法などの仕組みが確立するまでには至っていない。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a b・c

<p><コメント> アセスメント手法が確立され、子ども一人ひとりのニーズにともづく個別的な養育・支援計画の策定が行われていることを、養育・支援実施計画より文書で確認した。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行えるように、ケースカンファレンスは3か月に一度開催し、また、個別的な課題がある場合には、緊急に対応できるように積極的かつ適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 養育・支援の実施の記録は、支援会議や引継ぎ会議のほか、部門横断的な会議録など、文書により適切に行われていることを確認した。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子どもに関する記録の管理体制は、各種確認事項のP3に「入所児童及び保護者等に関する記録の整理について」、同P75「保有個人データに関わる訂正・追加・削除・利用停止」の項目が規定されている。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・c
<p><コメント> 子どもの権利擁護に関する取組みは、「話しあいしよ。」、職員必携P6の「子どもの権利」に定められており、最大限に配慮して保障されていることを文書と聞き取りから確認した。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子どもに対し、「子どもの権利ノート」で分かりやすく伝えたり、「話しあいしよ。」による、全体会議などを通じて、自他の権利についての理解を深めていることを聞き取った。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		

A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	Ⓐ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生い立ちを振り返る取組みは、本人が疑問を持ったときなど、適切な時期を見計らって、事実を伝えることや退所時に成長記録としてアルバムを渡すなどの取組みが行われていることを聞き取った。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見については、職員必携の P36 の「被措置児童等虐待対応について」に規定し、体罰などの不適切なかかわりがあった場合には、厳正な処分を行うことなどが定められている。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが意識的に生活全般について主体的に考えられるように、日常活動や余暇活動などは自分たちで計画を立てたり、自分自身で金銭の管理等ができるように支援されていることを聞き取った。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、入所時には歓迎会を開催したり、ゆっくりと話しを聞く時間を持つなど、施設全体でその子どもの不安を軽減できるように支援している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>リービングケアについては、子どもが安定した社会生活を送れるように、「船出のためのナビ」を渡して、説明するなど行っているが、退所者が集まれる機会や交流の機会については設けられていないため、B評価とした。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	Ⓐ b・c

<p><コメント> 子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止める支援ができるように、職員必携の心理的なケアに詳細が書かれていることを文書で確認した。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 子どもと日常生活を共に営むことを通じて、基本的欲求の充足がなされるような養育・支援をするために、一人ひとりの基本的欲求を満たすため、幼児は一緒に眠るなどの工夫をしていることを聞き取った。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 子どもを信じて見守るという姿勢は、施設全体のすべての支援において、通底している理念であり、子どもたちの主体性を大切にして養育・支援していることを聞き取った。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 発達の状況に応じた、学びや遊びができるように、絵本・図書のコーナーの設置や遊びの場の確保などを確認した。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 生活全般について、自主的に基本的な生活習慣が確立するように、食事の配膳や片づけなどを通じたり、全体会議を通じて、一緒に生活技術が習得できるように養育・支援している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> おいしく楽しみながら食事ができるような工夫として、年齢や個人差に応じて食事時間を配慮したり、温かいもの、冷たいものを適温提供できるように配慮していることを聞き取った。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	Ⓐ b・c
<p><コメント> 衣服が十分に確保され、子どもが衣習慣を自発的に習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように、洗濯、アイロンがけ、補修等の衣服の管理を子どもたちと一緒にやるなどの配慮をしていることを確認した。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>居室等施設全体がきれいに整備され、安心感をもった場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保していることを確認した。また、身につけるものは個人所有を基本とし、個人空間の確保なども工夫が見られた。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>医療機関とも連携して、一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し、服薬をしている。特別な配慮を要する子どもについても、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設けて、知識を深める努力をしている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>性に関する点は、出版されている『子どものニーズをみつめる児童養護施設のあゆみ』の「つばさ園における性に対する支援の共通認識」にも書かれている通り、他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるように支援されている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉠ a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの暴力・不適切行動などについては、即座に「全体会議」を行うなど、組織として、職員と子どもが一体となり、取り組む配慮がなされている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>施設内での子ども間の暴力やいじめ、差別についても、問題発生予防はもとより、発生した場合は「全体会議」を招集するなど、施設全体での取り組みができる体制となっている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>心理的なケアが必要な子どもに対しては、タッピングタッチの専門家に来ていただき、心</p>		

理関係の専門家からのスーパーバイズを受ける体制があることも確認した。		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑ b・c
<p><コメント></p> <p>学習環境の整備のため、学校の先生が巡回で来てもらえる体制を協力して設けるなど、学力等に応じた学習支援を行っていることを聞き取った。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒ b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの「最善の利益」にかなう進路の自己決定ができるように、進学・進路相談を一人ひとりの必要に応じて検討、対応していることを聞き取った。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉓ b・c
<p><コメント></p> <p>社会経験の拡大については、職場での体験値をしっかりと持てるように、積極的にアルバイトを行うように支援していることを聞き取った。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔ b・c
<p><コメント></p> <p>家族との信頼関係づくりに取り組み、定期的に面会に来てもらえるように呼び掛けたり、信頼を深めるために、対話の機会を持つなど配慮していることを聞き取った。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉕ b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築にあたっては、家庭支援専門員を中心に、家族への支援を積極的に取り組む体制があることを聞き取った。児童相談所等の関係機関と密接に連携して支援の取り組みがなされていることを聞き取った。</p>		